

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-516051(P2007-516051A)

【公表日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2007-023

【出願番号】特願2006-547315(P2006-547315)

【国際特許分類】

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

A 6 1 L 15/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 15/01

A 6 1 L 15/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月19日(2007.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

親水性ポリマースポンジ構造体を含んでなる組織被覆材であつて、該親水性ポリマースポンジ構造体は、(i)使用前の機械的操作による該構造体の重要な部分の微小亀裂、又は(ii)使用前の該構造体の重要な部分に形成された表面レリーフパターン、又は(iii)使用前の該構造体の重要な部分に形成された流体注入チャンネルのパターンの少なくとも1つを含む、組織被覆材。

【請求項2】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、キトサン生物材料を含む、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項3】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、使用前に圧縮により0.6g/cm³から0.1g/cm³の間の密度まで緻密化される、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項4】

前記微小亀裂が、曲げ、捻り、回転、振動、探索、圧縮、延伸、振盪、又は混練のうちの1つによるものである、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項5】

前記表面レリーフパターンが、熱的圧縮によるものである、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項6】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が下表面及び上表面を備え、前記表面レリーフパターンが該上表面に形成され該下表面には形成されていない、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項7】

前記流体注入チャンネルのパターンが、穿孔を有する、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項8】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、下表面及び上表面を備え、前記流体注入チャンネルが該下表面に形成される、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項 9】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、下表面及び上表面を備え、さらに、該上表面に接合した流体不透過性の支持材を備える、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項 10】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、下表面及び上表面を備え、さらに、該上表面に接合した流体吸収性材料を備える、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項 11】

請求項1に記載の組織被覆材の製造方法。

【請求項 12】

(i) 組織損傷、組織外傷、又は組織侵入の部位の止血、封止、又は安定化；あるいは(ii) 抗細菌バリアの形成、あるいは(iii) 抗ウイルス性パッチの形成；あるいは(iv) 出血性疾患の処置；あるいは(v) 治療薬の放出；あるいは(vi) 粘膜表面の処理；あるいは(vii) それらの組み合わせの少なくとも1つを実施するために使用される、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項 13】

親水性ポリマースポンジ構造体及び該親水性スponジ構造体内に存在する少なくとも1つの織又は不織又は透過性の膜質シートを含む組織被覆材であって、該親水性ポリマースポンジ構造体が、圧縮により0.6g/cm³から0.1g/cm³の間の密度まで緻密化された、組織被覆材。

【請求項 14】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、キトサン生物材料を含む、請求項1に記載の組織被覆材。

【請求項 15】

請求項13に記載の組織被覆材の製造方法。

【請求項 16】

(i) 組織損傷、組織外傷、又は組織侵入の部位の止血、封止、又は安定化；あるいは(ii) 抗細菌バリアの形成、あるいは(iii) 抗ウイルス性パッチの形成；あるいは(iv) 出血性疾患の処置；あるいは(v) 治療薬の放出；あるいは(vi) 粘膜表面の処理；あるいは(vii) それらの組み合わせの少なくとも1つを実施するために使用される、請求項13に記載の組織被覆材。

【請求項 17】

親水性ポリマースポンジ構造体及び該親水性スponジ構造体に保持された吸収性成分を含む組織被覆材であって、該親水性ポリマースポンジ構造体が、圧縮により0.6g/cm³から0.1g/cm³の間の密度まで緻密化された、組織被覆材。

【請求項 18】

前記親水性ポリマースポンジ構造体が、キトサン生物材料を含む、請求項17に記載の組織被覆材。

【請求項 19】

請求項17に記載の組織被覆材の製造方法。

【請求項 20】

(i) 組織損傷、組織外傷、又は組織侵入の部位の止血、封止、又は安定化；あるいは(ii) 抗細菌バリアの形成、あるいは(iii) 抗ウイルス性パッチの形成；あるいは(iv) 出血性疾患の処置；あるいは(v) 治療薬の放出；あるいは(vi) 粘膜表面の処理；あるいは(vii) それらの組み合わせの少なくとも1つを実施するために使用される、請求項17に記載の組織被覆材。